

令和4年自転車指導啓発重点地区・路線

【厚木警察署】



厚木市中町3丁目

【選定理由】

- ・ 厚木市中町3丁目は本厚木駅に近い場所に位置し、自転車の保管場所もあり、通勤・通学、買い物等での自転車利用者が集中し、一方通行を逆行する自転車も多い。
- ・ 自転車関係事故が多発傾向（令和3年中3件）
（令和4年1～3月3件）
- ・ 自転車利用者のルール違反やマナーについての要望多数

中町3丁目で、よく見られる自転車利用者の違反形態

- 一方通行を逆走
- 右側通行
- 歩道で徐行をしない
- イヤホンで音楽を聴きながらの運転
- 携帯電話を使用しながらの運転
- 一時不停止



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう★

- 1 歩道は、歩行者優先！
自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。
- 2 ながら運転は危険！
片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！
- 3 「止まれ」では確実に一時停止を！
一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。